

### 市営有料自転車駐車場 指定管理者を募集

**対象施設** ▽鷹の台駅周辺の4施設  
 (鷹の台駅北第一有料自転車駐車場、鷹の台駅北第二有料自転車駐車場、鷹の台駅南有料自転車駐車場、鷹の台駅西有料自転車駐車場)

▽一橋学園駅周辺の3施設(一橋学園駅有料自転車駐車場、一橋学園駅北有料自転車駐車場、一橋学園駅東有料自転車駐車場)

▽小平駅周辺の6施設(小平駅南口有料自転車駐車場、小平駅西口有料自転車駐車場、小平駅東口有料自転車駐車場、小平駅北第一口有料自転車駐車場、小平駅北第二口有料自転車駐車場、小平駅北第三口有料自転車駐車場)

や運営の実績を持つ法人または団体募集内容など、詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は、6月22日(月)から7月8日(水)まで、交通対策課(市役所4階)で配布します。また、小平市ホームページからダウンロードもできます。

**申込み** 7月27日(月)から30日(木)の午後5時までに、申込書類を問合せ先へ持参(送付不可)

※説明会を7月9日(木)の午前10時から、市役所6階601会議室で行います。説明会に出席しない団体などは応募できません。出席人数は、1団体1人です。お問い合わせ先へお問い合わせください。

**問合せ** 交通対策課 ☎042(346)9549

### 都市計画審議会 委員を募集

都市計画審議会へ出席し、年2回程度の都市計画に関する事項の審議をする市民委員を募集します。

**応募資格** 市内に1年以上在住する18歳以上の方

**任期** 令和3年4月1日～令和8年3月31日

**応募資格** 有料自転車駐車場の管理期間

### 都民住宅 入居者を募集

東京都全域の都民住宅(東京都施行型)の入居者を募集します。都民住宅は、中堅所得者向けの賃貸住宅です。所得基準が都営住宅と異なります。

※空き家が発生し、随時先着順で受付できる住宅もあります。

**申込書(募集パンフレット)の配布**  
 7月2日(木)～7月10日(金) 午前8時30分～午後5時

▽市民課(市役所1階)、東部・西部出張所、動く市役所、大沼・鈴木・中島地域センター、小川・上水南公民館

※7月4日(土)は午前8時30分から午後0時15分まで市民課で配布します。

▽都庁案内所、東京都住宅供給公社(都営住宅募集センター・各窓口センター)

※期間中、ホームページから申込書をダウンロードできます。

### 都立霊園 使用者を募集

都立霊園 JKK

**申込み** 7月15日(水)まで(必着)に、申込書を問合せ先へ送付

**問合せ** 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎03(3498)8894(土曜・日曜日を除く)

**申込書(募集パンフレット)を配布**  
 6月18日(木)～7月7日(火) 市民課(市役所1階)、東部・西部出張所、動く市役所、大沼・鈴木・中島地域センター、小川・上水南公民館

※6月20日・27日、7月4日の土曜日は、午前8時30分から午後0時15分まで市民課で配布します。

▽都庁案内コーナー、東京都公園協会、各都立霊園・葬儀所

**申込み** 6月18日(木)から7月7日(火)まで(消印有効)に、申込書を問合せ先へ送付

※申込資格が施設ごとに異なります。

### 東京都都市計画原案 縦覧・公述申出・公聴会

東京都都市計画区域の整備、開発及び保全の方針と都市再開発の方針の原案の縦覧と公述申出を受け付けます。詳しくは、募集パンフレットまたはホームページをご覧ください。

**縦覧** TOKYO霊園さんぽ ※ホームページからも申し込み可能です。

**問合せ** 東京都公園協会霊園課 ☎03(3232)3151(土曜・日曜日を除く)、募集専用電話 ☎0570(783)802

### 固定資産税・都市計画税 東日本大震災 原子力災害の特例

東日本大震災により滅失・損壊した家屋、または原子力災害の居住困難区域内に所在する家屋、およびその敷地を所有している方などが、代替となる家屋や土地を取得した際には、固定資産税・都市計画税が減額される場合があります。

※要件や提出書類など、詳しくは、お問い合わせください。

**問合せ** 税務課 ☎042(346)9525

### 耐震・バリアフリー・省エネ改修をした場合の減額措置

耐震改修	
対象	・昭和57年1月1日以前に建築された住宅 ・現行の耐震基準に適合させるよう一定の要件を満たし(耐震基準適合工事の証明が必要)、改修工事に要した費用が50万円を超える耐震改修を施工
期間	改修工事が完了した年の翌年度分から一定期間(最長で2年間)
減税額	1戸当たり120㎡の床面積相当分までの家屋にかかる固定資産税の2分の1を減額 ※1
バリアフリー改修 ※2	
対象	・新築された日から10年以上を経過した住宅 ・改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること ・65歳以上の方、要介護または要支援認定を受けている方、障がいのある方のいずれかが居住している ・一定の要件を満たし、改修工事に要した費用(補助金などを除く)が50万円を超えるバリアフリー改修を施工
期間	改修工事が完了した年の翌年度分
減税額	1戸当たり100㎡の床面積相当分(賃貸部分を除く)までの家屋にかかる固定資産税の3分の1を減額
省エネ改修 ※2	
対象	・平成20年1月1日以前に建築された住宅 ・改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること ・一定の要件を満たし(省エネ基準適合工事の証明が必要)、改修工事に要した費用(補助金などを除く)が50万円を超える省エネ改修(窓の断熱性を高める改修工事が必須)を施工
期間	改修工事が完了した年の翌年度分
減税額	1戸当たり120㎡の床面積相当分(賃貸部分を除く)までの家屋にかかる固定資産税の3分の1を減額 ※1

※1 耐震改修または省エネ改修が行われた住宅が認定長期優良住宅に該当することとなり、かつ一定の要件を満たした場合、固定資産税の3分の2を減額します。

※2 バリアフリー改修と省エネ改修を行った場合のみ、重複して減額の適用が受けられます。

### 縦覧 とき

7月1日(水)～15日(水) 都市計画課(市役所4階)、東京都都市整備局都市計画課

**公述の申出**  
 対象区域内に在住または計画案に利害関係のある方は、公聴会で意見を述べることが出来ます(1人10分以内)。

※申込み多数の場合は、意見要旨などを考慮し東京都が選定。

**申込み** 7月1日(水)から15日(水)まで(必着)に、公述申出書を東京都都市整備局都市計画課へ

※公述申出書は縦覧場所またはホームページからダウンロードもできます。

**IP検査** 東京都都市整備局

**公聴会** 8月19日(水) 午後7時

### 店舗の改修などにかかる 工事費用の一部を補助

小平商工会では、市内で小売業などを営む方に、店舗の改修などの工事費用の一部を補助します。

**対象** 小売業、飲食業、理美容などのサービス業ほか

※床面積の合計が1千平方メートル以上の店舗を除く。

### 耐震・バリアフリー 省エネ改修をした住宅の 固定資産税を減額

固定資産税の減額措置を受けるには、原則、改修工事後3か月以内の申告が必要です(左表参照)。

※要件や提出書類など、詳しくは、お問い合わせください。

**問合せ** 税務課 ☎042(346)9525

### 審議会などの日程

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮するため、傍聴はできません。また、日程などは変更になる場合があります。詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。

会議録は、後日、市政資料コーナー(市役所1階)または小平市ホームページでご覧になれます。

**男女共同参画推進審議会**  
 とき 7月7日(火) 午前10時

### サマージャンボ

収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために使われます。

**発売期間** 7月14日(火)～8月14日(金)

**発売場所** 全国の宝くじ売場

**抽せん日** 8月21日(金)

**賞金** 1等5億円、前後賞各1億円ほか

〈東京都区市町村振興協会〉

### 今月の税

6月

◇市民税・都民税の普通徴収(第1期)

※納付は、6月30日(火)の納期限までにお願います。

※市税はコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットを利用したクレジットカードでの納付(ヤフー・PayPay)、スマートフォンアプリ(PayPay)での納付もできます。詳しくは、納税通知書をご覧ください。

※便利で納め忘れのない口座振替

は庁舎北側) ※来庁の際は納税通知書をお持ちください。

※夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。

**問合せ** 収納課 ☎042(346)9526

### 夜間納税窓口

6月25日(木)に開設

とき 6月25日(木) 午後5時～8時

ところ 市役所2階収納課(入口)